

【榛東村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1162人	1179人	1167人	1161人	1153人
② 予備機を含む 整備上限台数	1240台	1325台			
③ 整備台数 (予備機除く)	-	1179台	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	1179台	-	-	-
⑤ 累積更新率	-	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	146台	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	146台	-	-	-
⑧ 予備機整備率	-	12%	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和2年度に購入し、令和7年度に全台を更新し、現行機は一部予備機として活用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1240台

○処分方法

・使用済端末を公共施設などで再利用：240台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1000台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和7年5月 処分事業者 選定

令和7年8月 新規購入端末の使用開始

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし